

3.5 景観

計画地周辺の主要な眺望地点 5 地点からの現況の景観を把握した上でフォトモンタージュを作成し、新施設の建設後の景観を予測しました。新施設は現施設に比べて建屋が大きくなるためボリューム感がやや増加しますが、外観・色彩・形状の工夫など環境保全対策の実施により影響は低減されるものと考えられます。（下図は、幸魂大橋上からの眺望です。）

眺望点	位置	現況	将来
幸魂大橋	施設の北北西側 約 900m		

3.6 植物

計画地内において、埼玉県レッドデータブックで準絶滅危惧種（NT）に指定されているイヌスギナの生育が確認されましたが、計画地周辺にも多数生育が確認されていることから、計画地の改変による地域個体群に及ぼす影響はほとんど無いものと考えられます。



準絶滅危惧種イヌスギナ

4. 施設の設置計画及び維持管理計画への反映（環境保全対策の内容）

生活環境影響調査の結果を踏まえ、施設の設置計画及び維持管理計画に反映した事項は、下表のとおりです。

	施設の設置に関する計画に反映した事項及びその内容	維持管理に関する計画に反映した事項及びその内容
大気汚染防止	① バグフィルタにおいて燃焼ガス中のばいじん、塩化水素・硫酸化物の反応生成物、ダイオキシン類吸着物を捕集する。 ② 施設内の各所で発生する粉じんを集じん設備によって吸引・除去する。	① 窒素酸化物は、適切な燃焼温度を制御するとともに、薬剤の直接噴霧法による低減を図る。 ② 排ガス（ばいじん、窒素酸化物、硫酸化物、塩化水素、一酸化炭素等）については、常時観測を行い、施設が異常な運転状態となることを回避する。 ③ 廃棄物運搬車両の運転手に対しては、規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転指導を徹底する。 ④ 使用状況や気象状況を考慮して、適宜散水を実施し、地面に沈着した粉じんの巻き上げ防止を図る。 ⑤ 法規制値等以上の環境保全目標値を設定し遵守する。
騒音防止	① 騒音の大きい機器類は、配置を十分検討し、騒音の低減を図る。 ② 騒音が伝わりにくくように、必要な箇所には防音屏を設ける。 ③ 騒音の大きい機器類は、性能を満足する範囲で低騒音型を用いる。 ④ 必要に応じて屋外設置機器に防音対策を施す。 ⑤ 上記対策を行った上で、さらに騒音の影響を低減する必要がある場合には、遮音壁の設置もしくは同程度の防音対策を講ずる。	① 廃棄物運搬車両の運転手に対しては、規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転指導を徹底する。 ② 廃棄物の搬出入は、通常のごみ処理受付時間帯に行い、早朝や夜間には行わない。
振動防止	① 振動の大きい機器類は、配置を十分検討し、振動の低減を図る。 ② 振動の大きい機器類は、防振構造の据付とする。	① 廃棄物運搬車両の運転手に対しては、規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転指導を徹底する。
悪臭防止	① プラットホーム出入口にエアカーテンを設置して臭気の漏洩を防止するとともに、脱臭装置や薬液噴霧装置を設置して悪臭の発生を抑制する。	① プラットホーム及びごみピット内は負圧に保ち、臭気の漏洩を防止する。 ② プラットホームの出入口扉の開閉時間を出来るだけ短くする等、日常の維持管理における作業管理に十分な配慮を行う。

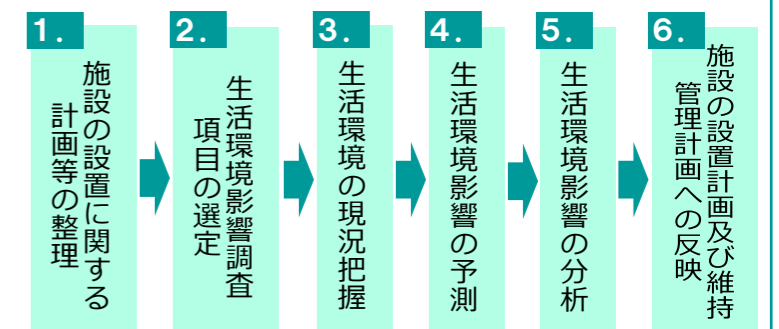
お問い合わせ先 朝霞和光資源循環組合 施設課 E-mail jimukyoku@asawa-junkankumiai.jp
〒351-0192 和光市広沢 1 番 5 号 TEL 048-424-2253 FAX 048-462-7710

（仮称）朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設の整備に伴う生活環境影響調査のあらまし

朝霞市及び和光市が保有するごみ焼却施設は、建設後それぞれ 27 年、32 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。これを受けて両市は、平成 30 年 8 月に和光市内にごみ焼却施設を共同で建設することとした「朝霞市・和光市ごみ広域処理に関する基本合意書」を締結し、新しいごみ広域処理施設（以下、「新施設」という。）の整備を進めています。朝霞和光資源循環組合では、施設を新たに設置した場合の環境リスクを事前に調査し、施設周辺の生活環境に配慮するため、生活環境影響調査を実施しました。

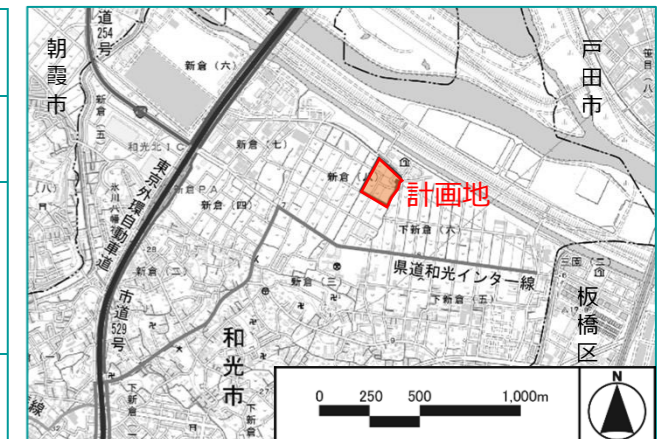
生活環境影響調査とは

生活環境影響調査は、生活環境を保全するために「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき実施するものです。施設周辺の大気質や悪臭、騒音・振動等について調査を行い、施設の設置が周辺の生活環境に及ぼす影響を予測・分析し、施設の設置や維持管理計画に反映させ、その影響を未然に防止するための調査を行います。



1. 施設の設置に関する計画等

施設の設置者	朝霞和光資源循環組合 和光市広沢 1 番 5 号 和光市役所内
施設設置場所	和光市新倉八丁目 17-25 (和光市清掃センターの隣接地)
設置する施設の種類	・エネルギー回収型廃棄物処理施設 (ごみ焼却施設 ストーカ式) ・マテリアルリサイクル推進施設 (不燃・粗大ごみ処理施設 破碎・選別方式)
施設規模	エネルギー回収型廃棄物処理施設 : 175t/日 マテリアルリサイクル推進施設 : 17t/日



2. 生活環境影響調査項目の選定

「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部平成 18 年 9 月）（以下「指針」という。）に準じて、以下のとおり選定しました。

調査項目	調査項目	影響要因	煙突排ガスの排出	施設の稼働(存在)	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
大気環境	大気質	粉じん		○		
		二酸化硫黄 (SO ₂)	○			
		二酸化窒素 (NO ₂)	○			○
		浮遊粒子状物質 (SPM)	○			○
		塩化水素 (HCl)	○			
		ダイオキシン類 (DXN)	○			
騒音・低周波音	騒音・低周波音	騒音レベル		○		○
		低周波音圧レベル		○		
		振動レベル		○		○
その他	悪臭	特定悪臭物質濃度、臭気指数	○		○	
		景観	眺望景観		○	
	植物	植物相 (重要種)		○		

※低周波音、景観、植物は、指針の標準項目外ですが、施設の稼働に伴う低周波音の影響や施設建設に伴う眺望景観への影響、植物の生育環境への影響を勘案して調査対象としました。
水質(施設排水)は、公共下水道への放流等により公共用水域への排水を行わない計画であるため、調査対象としていません。

3. 生活環境影響調査の結果

3.1 大気質

(1) 煙突排ガスの排出に伴う大気質の影響

煙突排ガスの排出に伴う大気質の予測結果は下表に示すとおりであり、長期平均濃度予測及び短期平均濃度予測の予測結果は、いずれも生活環境の保全上の目標を満足すると評価できます。

長期平均濃度予測結果（最大着地濃度地点 / 計画地の南南東側約 750m 付近）

項目	将来濃度		生活環境の保全上の目標
	年平均値	日平均値の年間 98% 値又は 2% 除外値	
二酸化窒素 (ppm)	0.017175	0.040	日平均値の年間 98% 値が 0.04~0.06 のゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0160152	0.039	日平均値の 2% 除外値が 0.10 以下
二酸化硫黄 (ppm)	0.001027	0.002	日平均値の 2% 除外値が 0.04 以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	0.025	-	年平均値が 0.6 以下
水銀 (µg/m ³)	0.002	-	年平均値が 0.04 以下

短期平均濃度予測結果（フュミゲーション発生時の最大着地濃度地点 / 煙突より風下側約 306m 地点）

項目	将来濃度 (1 時間値)	生活環境の保全上の目標
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.067	0.20 以下
二酸化硫黄 (ppm)	0.069	0.1 以下
塩化水素 (ppm)	0.010	0.02 以下

(2) 施設の稼働に伴う大気質の影響

計画地周辺で行った浮遊粉じんの現地調査結果は下表に示すとおりであり、参考として示した浮遊粒子状物質（浮遊粉じんのうち粒径が 10 ミクロン以下のもの）は環境基準を満足するレベルでした。

項目	現地調査結果	参考
	四季平均値	
浮遊粉じん (mg/m ³)	0.06~0.07	浮遊粒子状物質は全地点とも「大気汚染に係る環境基準」以下

新施設では、プラント機械設備はすべて建屋内に設置して粉じんの飛散防止に努め、施設内の各部分で発生した粉じんを吸引して除去する集じん設備の設置などの環境保全措置を適切に実施することから、生活環境の保全上の目標「計画地周辺における生活環境の保全に支障がないこと」を満足するものと評価できます。

(3) 廃棄物運搬車両の走行に伴う大気質の影響

廃棄物運搬車両の走行に伴う大気質の予測結果は下表に示すとおりであり、いずれも生活環境の保全上の目標を満足すると評価できます。

項目	将来濃度		生活環境の保全上の目標
	日平均値の年間 98% 値又は 2% 除外値		
二酸化窒素 (ppm)	0.029~0.035		日平均値の年間 98% 値が 0.04~0.06 のゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.040		日平均値の 2% 除外値が 0.10 以下

3.2 騒音・低周波音

(1) 施設の稼働に伴う騒音・低周波音の影響

新施設の稼働に伴う騒音及び低周波音の予測結果は、次頁上の表及び図に示すとおりであり、いずれも生活環境の保全上の目標を満足すると評価できます。

施設の稼働に伴う騒音の予測結果

項目	予測地点	予測結果 (dB)	生活環境の保全上の目標 (dB)
騒音レベル	騒音最大地点	41	昼間 : 55 以下 朝・夕 : 50 以下 夜間 : 45 以下
	老人ホーム 50m 範囲 騒音最大地点	33	昼間 : 50 以下 朝・夕 : 45 以下 夜間 : 40 以下



施設の稼働に伴う低周波音の予測結果

項目	予測地点	予測結果 (dB)	生活環境の保全上の目標 (dB)
低周波音圧レベル (L _{G5})	敷地境界	72~79 以下	100 以下

(2) 廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音の影響

廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音の予測結果は下表に示すとおりであり、新施設の稼働により新たに生活環境の保全上の目標を超過するようになる地点はないと評価できます。

項目	予測地点	予測結果 (dB)			生活環境の保全上の目標 (dB)
		現況交通量	将来交通量	運搬車両増加分	
等価騒音レベル (L _{Aeq})	沿道 No.1 (南西側・北東側)	62	64	2	65 以下
	沿道 No.2 (北東側)	64	65	1	65 以下
	沿道 No.2 (南西側)	65	65	1 未満	60 以下
	沿道 No.3 (南東側・北西側)	65~66	65~66	1 未満	70 以下
	沿道 No.4 (西側・東側)	66~67	66~67	1 未満	65 以下

3.3 振動

(1) 施設の稼働に伴う振動の影響

新施設の稼働に伴う振動の予測結果は下表に示すとおりであり、生活環境の保全上の目標を満足すると評価できます。

項目	予測地点	予測結果 (dB)	生活環境の保全上の目標 (dB)
振動レベル	振動最大地点	54	昼間 : 60 以下 夜間 : 55 以下
	老人ホーム 50m 範囲 振動最大地点	48	昼間 : 55 以下 夜間 : 50 以下



(2) 廃棄物運搬車両の走行に伴う振動の影響

廃棄物運搬車両の走行に伴う振動の予測結果は下表に示すとおりであり、生活環境の保全上の目標を満足すると評価できます。

項目	予測地点	振動レベルが最大となる時間帯	予測結果 (dB)			生活環境の保全上の目標 (dB)
			現況交通量	将来交通量	運搬車両増加分	
振動レベル (L ₁₀)	沿道 No.1 (南西側・北東側)	11 時台	36	41	5	65 以下
	沿道 No.2 (北東側)	9 時台	38	39	1	70 以下
	沿道 No.2 (南西側)	9 時台	38	39	1	65 以下
	沿道 No.3 (南東側)	10 時台	46	47	1	65 以下
	沿道 No.3 (北西側)	10 時台	46	46	1 未満	
	沿道 No.4 (西側・東側)	14 時台	53~54	53~54	1 未満	65 以下

3.4 悪臭（煙突排ガスの排出に伴う悪臭の影響及び施設からの悪臭の漏洩の影響）

煙突排ガスの排出に伴う悪臭の予測結果は右表に示すとおりであり、生活環境の保全上の目標を満足すると考えられます。

また、施設からの悪臭の漏洩による敷地境界の予測結果は、後述する環境保全対策の実施により、生活環境の保全上の目標を満足すると評価できます。

項目	予測地点	予測結果	生活環境の保全上の目標
臭気指数	風下側 約 565m (煙突排ガスの排出)	10 未満	15 以下
	敷地境界 (施設からの漏洩)	10 未満	15 以下